

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) 新たなサービス・効果等を創出する指定管理者制度の運用について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員協議会で決定した当該調査項目に関する資料を正副で調製し、お手元に配付させていただいた。資料は4点あり、資料1は指定管理者制度の概要、資料2は函館市が策定した公の施設の指定管理者制度運用取扱要綱、資料3は函館市における指定管理者導入施設の一覧、資料4は効果的な運用事例となっている。あとは別紙というものが3枚あるのでそれも含めて皆さんお手元にあるか。（「はい」の声あり）このうち、資料2については、後ほどゆっくりごらんいただきたいと思う。本日は資料1、資料3、資料4の内容について説明させていただく。
- ・ 資料1をごらん願う。ここでは指定管理者制度の概要を記載している。各委員においては、御案内のとおりである、しかし、制度内容の確認も兼ねて、いま一度説明させていただく。なお、資料の下部には説明する内容を図式化したものを記載しているので、あわせてごらん願う。指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上や行政コストの縮減等を図ることを目的に地方自治法が改正、施行され、従来の管理委託制度にかわり、新たに創設された制度である。これまでの管理委託制度では、地方自治体が公の施設の管理を委託できるのは自治体が出資する法人である公社、財団や社会福祉法人等の公共的団体などに限定されていたが、指定管理者制度ではこれに加え、民間企業などにも範囲が拡大されている。さらに、指定管理者制度では施設の使用許可など処分に該当する業務を指定管理者に行わせることができるようになっている。また、利用料金制については、これまでの管理委託制度と同様に導入が可能となっている。
- ・ 資料の3をごらん願う。こちらは函館市における指定管理者導入施設の現在の状況について、(1)は公募施設、(2)は特例措置施設に分類して掲載している。このうち、南茅部のホテルひろめ荘と榎法華のホテル恵風など、一部、管理委託料がない例もあるが、それ以外の施設については、記載のとおり管理委託料が発生している。このように函館市でも多数の施設で導入されている指定管理者制度であるが、制度開始から10年が経過している。全国の自治体では、公民連携の充実、指定管理者制度の運用手法の模索が行われているところである。その中で、従来の公の施設の運営から発想を転換し、新たな利用形態へ対応した事例として、前回、市政クラブから紹介のあった大阪市、岸和田市の取り組みがある。この2市の事例については、その概要を資料4としてまとめたので、ごらん願う。
- ・ 大阪城公園パークマネジメント事業の概要については、ごらんのとおりであるが、大阪城公園の世界的観光拠点化においては、大阪都市魅力創造戦略における、民が主役、行政はサポート役との基本的な考えのもと、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入し、世界的な歴史観光の拠点にふさわしいサービスの提供や、新たな魅力の創出を図ることとしており、民間事業者が総合的かつ戦

略的に公園全体と公園施設を一体管理を行う大阪城公園パークマネジメント事業を実施している。事業の効果については、公園や公園施設の管理に必要な経費については、施設の利用料金収入や事業収入等で賄うこととしており、大阪市からの指定管理業務代行料はない。大阪市が定める基本納付金は、平成27年度から平成29年度まで2億2,600万円ということであり、注目される成果としては、文化財保全と収益事業を共存させた管理運営として注目されているところである。

- ・ 岸和田市の五風荘であるが、岸和田城周辺の貴重な観光資源である五風荘を有効活用し、多様化するニーズに応えるため、五風荘の保全と活用に関する庁内検討会議を立ち上げ、民間のノウハウやアイデアを活用するための検討に入った。その後、岸和田市行財政改革推進委員会において、五風荘の指定管理者候補者選定を公募することが決定された。管理運営の基本方針は、「回遊式日本庭園を生かしたゲストハウス、食文化発信の拠点として活用を図る」「文化財の保護及び茶室等の活用を含め、斬新なアイデアにより、その魅力をより引き出す施設運営を目指す」こととされている。事業の効果としては、年間の維持管理費約2,900万円の削減が図られ、さらに、指定管理者の売上げの1%が市の収入となっているというところである。
- ・ これら2件の事例に共通しているのは、文化財施設の新しい活用の形が指定管理者制度の運用の工夫によって創出されている点だと思う。文化財は地域の貴重な財産であり、その保存のためには維持管理費がかかるが、先ほどの事例では文化財の維持管理と新しい利用の提供が同時に実現されているということで、維持管理費の縮減が図られている。函館市においても、一つの例であるが、箱館奉行所の委託料は現在はゼロであるが、入館者数においては減少傾向にある。その点、大阪市と岸和田市では、市民にとってのサービスの向上により、集客力を高めつつ、行政コストを削減し、管理者である民間事業者の事業機会の拡大にまで図られているようである。また、特に大阪市では一施設を超えて、大阪城の複数の施設にまたがるエリア単位での壮大な取り組みを行っており、岸和田市では食文化の発信に着目している。民間事業者によるユニークな事業が展開されているとお聞きしている。そこで、正副としては当委員会の調査の参考として、大阪市と岸和田市に対し行政視察を行って、指定管理者制度による文化財の活用について調査を実施してはどうかと考えているが、各委員いかがか。  
(異議なし)
- ・ 日程については、10月28日の水曜日から10月30日の金曜日までの3日間としたいと思うが、よいか。  
(異議なし)
- ・ 調査票の内容については、指定管理者制度を導入した経過と指定管理の内容、導入にあたって工夫した点、そして苦労した点、導入により民間の創意工夫が発揮された点、コスト面から見た評価、今後の課題などを骨子として考えており、調査票の作成については正副に一任いただきたいと考えているが、いかがか。(異議なし)
- ・ 本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよいか。(異議なし)
- ・ 閉会中継続調査とすることに決定した本件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思うが、これに異議ないか。(異議なし)
- ・ その他、本件について各委員から発言はあるか。(なし)
- ・ 議題終結宣告

## 2 その他

### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。

### ○板倉 一幸委員

- ・ まだ会派でも特に話はしていないのだが、そして、委員会としての調査事件として取り上げているわけではないのだが、新幹線の開業まで間近になってきたと、あと半年ということになったわけだが、住民の足としての道南いさりび鉄道がどのような状況になっているのかというようなことを、所管をする企画部についてはお話を伺うことはできるのだろうが、実際に会社を運営される立場の皆さんから実際に今どのような状況になっているのかというようなことをお話を聞ける機会、どのような形でできるのかというのはちょっと正副で御検討いただきたいというふうに思っているのだが、例えば地方自治法109条に基づいた、何項かはちょっと忘れたが、参考人として来ていただくとか、そのようなことをスムーズに進めていくというようなことができているのかどうかというようなことを、一度、お聞きできないかというふうに思っているものだから、少し御検討いただければと思う。

### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今、板倉委員から提案があった。板倉委員からも調査事件ではないけれどもということでの前置きであったが、この提案に関して各委員の意見をお聞きしたいと思う。（「正副でちょっと相談してみない」との声あり）手法に関しては正副に調整させていただき、委員協議会がいいのかと、そこから始めて総務常任委員会まで発展させることができるのかどうかということも含めてその辺は調整させていただきたいと思う。

### ○茂木 修委員

- ・ ちょっとまだ私としては頭の中で整理できていないのだが、そういうことをやることについては基本的に賛同はするけれども、ただ、継続的にそれを調査していくことが必要なのかどうかということがあるので、今の段階でその状況を把握したいということであれば委員協議会で、どんな形かはわからないが、来ていただいて少しお話を伺うという程度でいいのではないかと思います。

### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 決算書の中に出資金としていさりび鉄道が記載されているし、最近よく新聞紙上などでもいさりび鉄道のこと取り上げられているので、私としてもいろいろな経過をお聞きしてみたいと思っていたところであるので、提案に対して調整してみたいと思うのだが、よろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ 提案者とともに正副として調整させていただき、また皆さんとその時その時に相談させていただきたいと思うのでよろしく願います。
- ・ 散会宣告

午後0時4分散会